

令和4年職種別民間給与実態調査の実施について

標記調査について、令和4年4月25日から実施します。

本調査は、人事院及び全国の人事委員会が共同で行うものです。

本年度は、在宅勤務関連手当の支給状況を新たに調査する予定です。

なお、調査結果については、本年秋に行う報告及び勧告の基礎資料として活用するとともに、本委員会のホームページで公表する予定です。

1 調査目的

国家公務員及び地方公務員の給与を民間の従業員の給与と比較検討するための基礎資料の作成が目的です。調査データは職員給与と比較し、報告や勧告に活用します。

2 調査事業所

企業規模50人以上で、事業所規模50人以上の府内に所在する民間事業所678所を調査します。なお、母集団事業所は4,435所です。

調査事業所は、人事院において母集団事業所から統計的手法により抽出します。

抽出方法の概要については、別添資料「職種別民間給与実態調査の調査事業所の抽出について」([PDF](#)、[Word](#))をご参照ください。

なお、新型コロナウイルス感染症を巡る医療現場の厳しい環境に鑑み、昨年に引き続き、病院は調査対象とはしないこととなりました。

(参考)

	調査事業所数		母集団事業所数	
	本年	前年	本年	前年
大阪府	678所	678所	4,435所	4,427所
全国	約11,800所	約11,800所	約54,900所	約54,200所

3 調査主体

人事院及び全国の人事委員会が共同で調査を行います。

4 調査期間

令和4年4月25日(月曜日)から6月17日(金曜日)までの54日間です。

5 調査内容

(1) 事業所単位で行う調査事項

- ア 賞与及び臨時給与の支給総額と毎月きまって支給する給与の支給総額
- イ 本年の給与改定等の状況
ベース改定及び定期昇給の状況、賞与の支給状況等
- ウ 諸手当の支給状況
家族手当の支給状況、在宅勤務関連手当の支給状況等
- エ 高齢者雇用施策等の状況
一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組み等

(2) 従業員別に行う調査事項(調査職種 54職種)

- ア 4月分初任給月額
- イ 4月分所定内給与月額
役職、年齢、学歴等従業員の属性、4月分のきまって支給する給与総額とそのうちの時間外手当額、通勤手当額

担当課	大阪府人事委員会事務局 給与課給与グループ
電話番号	06-6941-0351(内線 4139) 06-6210-9926(直通)